

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことによりサプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築をめざします。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- サプライチェーン全体の情報共有や見える化を促進し、関係する取引先との業務効率の向上を推進します。
- 枠組みを超えたオープンイノベーションなど新たな連携促進を進めます。
- IT人財の育成支援活動の推進と専門人財のマッチングを通じて相互の技術向上・発展を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 支払条件

従来より下請代金は現金にて支払うことを基本方針としております。今後も同方針に基づき、現金による下請代金の支払いを行います。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、出来る限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

①持続的成長

当社は、ITを通じ 安心・快適を提供し、社会とともに持続的に成長します。確かな技術力と深い知見で、想像を超える価値の創造に挑戦します。パートナーシップによる協創を通じてすべての人が充実し、多種多様な価値観に配慮した明るい未来づくりに貢献します。

②コンプライアンス遵守

当社は、違法行為・不適切な行為の防止、ハラスメント等の是正を図ることをめざしています。コンプライアンス違反行為やその疑念がある行為に関する通報窓口を設けています。通報いただいた内容は、その事実関係を確認・調査の上、速やかに対応していきます。

2023年7月31日

株式会社 日立ソリューションズ・クリエイト

取締役社長 南 章一